○　今回登録の物件概要

１ 名　　称 （種　別）	すき焼八木店舗（建築物・産業３次）
２ 建築年代	昭和１０年（１９３５）頃／昭和１５年（１９４０）増築、昭和４９年（１９７４）・平成１８年（２００６）改修
３ 所 在 地	新発田市中央町三丁目甲１３１６－１他
４ 登録基準	（一）国土の歴史的景観に寄与しているもの
５ 概　　要	新発田市中心部の街路に北面して建つ商店。木造２階建て切妻造り平入りで、桟瓦葺とする。正面西側に格天井の玄関を設け、東側に店舗、茶の間、仏間の３室、２階には銘木を用いた座敷飾りや縁側の色硝子を使用した和室４室を配する。戦前都市部の店舗兼住宅の様相をよく伝えている。

※切妻造‥‥‥屋根の形状のひとつで、屋根の最頂部の棟から地上に向かって二つの傾斜面が本を開いて伏せたような山形の形状をした屋根。または当該屋根形式の建築物のこと。

※平入‥‥‥‥日本の伝統建築において、建物屋根の「棟（むね）」に対して直角の面を「妻（つま）」、棟と並行する面を「平（ひら）」という。平入とは建物の出入口がこの「平」にあるものをさす。

※桟瓦葺‥‥‥古代からある丸瓦と平瓦を組んで葺く本瓦葺きに対して、簡略に葺くことのできる瓦葺きとして生まれたもので、江戸期から普及した。断面が薄く波形に作られ、同じ形状の瓦の前後を噛み合わせ、左右を重ねることによって葺く。

※格天井‥‥‥角材を格子に組み、その上に板を張った天井。寺院建築などで、格式の高い部屋に用いる。

１ 名　　称 （種　別）	肥田野家住宅主屋（建築物・住宅）
２ 建築年代	大正１０年（１９２１）／昭和前期・平成２年（１９９０）・同１８年（２００６）改修
３ 所 在 地	新発田市米倉２９０５
４ 登録基準	（二）造形の規範となっているもの
５ 概　　要	新発田市近郊の古い農家が並ぶ旧街道沿いに、東面して建つ農家主屋。入母屋造（一部切妻造り）桟瓦葺の平屋建てで、正面北端に玄関を設け、背面南側の突出部はギャラリーとして改修する。中央に茶の間、南端に座敷２室を配し、東南二面に廻された開放的な縁からは、庭園を楽しむことができる。旧新発田藩領の民家の近代的な展開を示す一例といえる。

※入母屋造‥‥‥屋根の上部は切妻造り（本を開いて伏せたような山形の形状をした屋根）下部は四周に勾配を持つ屋根を設けた屋根形式のこと。

１ 名　　称 （種　別）	旧浅島家住宅主屋（建築物・住宅）
２ 建築年代	安政５年（１８５８）／昭和３５年（１９６０）移築
３ 所 在 地	佐渡市八幡２０４３－２
４ 登録基準	（二）造形の規範となっているもの
５ 概　　要	島内陸部の高台から、市博物館に移築保存された農家主屋。寄棟造茅葺で東面して建つ。合掌と和小屋を併用する小屋組や、正面中央部に煙出しをもつなど特徴的な農家建築である。内部は南を下手として土間と板敷の台所を設け、中央表に１２畳半敷の広間を取り、座敷を並べる。典型的な島内伝統民家の好例を示す。

※寄棟造‥‥‥建築物の屋根形式のひとつで、４方向に傾斜する屋根面をもつもの。
※合掌‥‥‥‥屋根の構造主体となる骨組みで、２本の部材を三角状に組み合わせたもの。
※和小屋‥‥‥小屋梁に屋根勾配に応じた束を載せ，棟木および横木をかけ渡し，垂木を取付ける形式の小屋組のこと。
※小屋組‥‥‥屋根を支える屋根裏の骨組みのこと。組立方法から和小屋組みと洋小屋組みに大別される。

１ 名　　称 （種　別）	旧土屋家住宅土蔵（建築物・住宅）
２ 建築年代	明治２３年（１８９０）／昭和４１年（１９６６）移築
３ 所 在 地	佐渡市八幡２０４３－２
４ 登録基準	（二）造形の規範となっているもの
５ 概　　要	島中央平野の南部から市博物館に移築保存された穀物蔵。土蔵造２階建、置屋根式の切妻造で、南面して建つ。正面出入口には袖壁付き桟瓦葺きの下屋を付す。上下階とも板敷きで、１階西面に穀物庫を設ける。農家に欠かせない附属建物で、伝統的な住宅土蔵の形式を伝える。

※土蔵造‥‥‥日本の伝統的な建築様式のひとつで、木部の外側を土壁で覆い，白土または漆喰などで仕上げられるもの。米穀、酒などの倉庫や保管庫として、防火、防湿、防盗構造をもって建てられる。
※置屋根‥‥‥屋根面も土で塗り込めた土蔵の上に、構造的に独立した屋根を乗せる構造の屋根のこと。蔵に多く使われる。

１ 名　　称 （種　別）	善良寺本堂（建築物・宗教）
２ 建築年代	寛政６年（１７９４）／明治４４年（１９１１）・昭和４７年（１９７２）・同６２年（１９８７）・平成２１年（２００９）改修
３ 所 在 地	胎内市西栄町１２９３
４ 登録基準	（二）造形の規範となっているもの
５ 概　　要	旧中条町中心部の真宗寺院。本堂は東正面の入母屋造銅板葺で向拝一間を付ける。内部は参拝の間、外陣、内陣を配し、前面に内縁を通す。向拝虹梁には精緻な龍の彫刻を飾り、正面の中備は大ぶりで独特な形態の蟇股を用い、内外の要所で意匠を凝らしている。地域の江戸後期真宗本堂の好例を示す。

※向拝・・・・・社殿や仏堂の正面に、本屋から張り出して庇を設けた部分。参詣人が礼拝するところ。
※内陣・・・・・寺院の本堂内、神社の本殿内の区画のうち、内側にあたり本尊仏を安置してある中央部のこと。また、外側にあたる部分を外陣（げじん）という。
※虹梁・・・・・梁の一種で、虹のようにそりがあることに由来する。
※中備・・・・・組物と組物の間にあり、桁を受ける支持材のこと。
※蟇股・・・・・上方の荷重を支えるとともに装飾ともなる部材で、カエルが足を広げた形に似ていることからこの名がある。

１ 名　　称 （種　別）	善良寺庫裏（建築物・宗教）
２ 建築年代	天明５年（１７８５）／昭和前期移築、昭和５５年（１９８０）・平成１８年（２００６）改修
３ 所 在 地	胎内市西栄町１２９３
４ 登録基準	（一）国土の歴史的景観に寄与しているもの
５ 概　　要	本堂北側に東面して建つ。切妻造銅板葺の平屋建てで正面南端に切妻造の玄関と渡廊下、背面南端に宝形造の御殿が接続する。内部は玄関から連なる３室の続き間、北側の大書院等からなる。下越地方における江戸後期真宗寺院庫裏の様相を伝える。

※宝形造・・・・建築物の屋根形式のひとつで、隅棟(すみむね)がすべて、屋根の頂点に集まるもの。正方形平面の建物に多く、寺院では頂部に露盤・宝珠などをのせる。

１ 名　　称 （種　別）	藤木家住宅主屋（建築物・住宅）
２ 建築年代	江戸末期／昭和３０年代・平成１８年（２００６）改修
３ 所 在 地	胎内市桃崎浜字下相子４８８
４ 登録基準	（一）国土の歴史的景観に寄与しているもの
５ 概　　要	胎内市北東の海岸近くに所在する北前船主宅。切妻造平屋建ての主屋は、街道沿いに廻らせた高板塀の中心に妻面をみせて建つ。下屋を街道側に出し、吹寄せ格子を嵌める。内部は南に通り土間、北に２列３室を配し、表の座敷と土間沿いの茶の間は拭き漆塗で艶やかに仕上げる。船主集落の景観の核となる町家建築。

※吹寄せ格子‥‥格子戸の格子を、規則的な配置や配列から何本かおきに抜いて崩した配置にした格子のこと。
※拭き漆塗‥‥‥漆塗り技法のひとつで、木地に透けた生漆を塗っては布で拭き取る作業を繰り返し、木目を生かして仕上げる技法

１ 名　称 （種　別）	藤木家住宅醤油蔵（建築物・住宅）
２建築年代	江戸末期／昭和４２年（１９６７）・平成２年（１９９０）頃改修
３所 在 地	胎内市桃崎浜字下相子４８８
４登録基準	（一）国土の歴史的景観に寄与しているもの
５概　　要	敷地東側に建つ。土蔵造２階建、東西棟の切妻造で、南面を正面として扉口を開き、東西２面にも戸口を設ける。外壁を黒漆喰塗、妻面の腰を海鼠壁とし、内部は上下階とも板敷の一室で、和小屋を組む。南側にある宝蔵と大きな鞘で覆われている。地域の伝統産業の様相を今に伝える大型の醸造蔵。

※海鼠壁‥‥‥平らな瓦を壁に張り、継ぎ目を漆喰でかまぼこ状に盛り上げた壁。瓦は黒、漆喰は白が一般的。防火性が高く、雨や風などに強いことから、商家や土蔵の腰壁などに用いる。漆喰目地の盛り上がった形が、海鼠に似るところから海鼠壁と呼ばれる。
※鞘‥‥‥‥‥建造物を保護するために、全体を覆って外側に建てられた建物のこと。鞘堂（さやどう）の略称。覆屋（おおいや）ともいう。